

インバウンドの地方誘客を一層強力に進める上で観光地までのアクセス手段の確保は不可欠。地域の輸送資源やデジタル技術を活用して、観光地におけるインバウンドの「観光の足」確保を強力に推進。

補助対象事業者

交通事業者、自治体、DMO、NPO等の事業実施主体

補助率

2 / 3

補助対象

## ① 日本版/公共ライドシェア導入

観光地における二次交通の確保に資する日本版/公共ライドシェアの導入支援を通じて、インバウンドが円滑に移動できる環境整備を推進

(補助対象経費) 車両導入、運行に必要な装備、配車管理システム等の導入、多言語対応等

(補助対象者) 自治体、交通事業者、DMO、NPO団体等を想定



観光客向け公共ライドシェア

## ② 地域輸送資源活用事業 (レンタカー、施設送迎車両等の地域の輸送資源の活用)

駅・空港からのレンタカー貸渡の省力化や、施設送迎車両の共同利用の立上げ支援を通じて、限られた地域の輸送資源の有効活用を推進

(補助対象経費) レンタカー貸渡機器 (本人確認書類読取端末・キーボックス) 導入、共同運行用の車両確保、配車管理システム導入等

(補助対象者) レンタカー事業者、旅館・観光施設等送迎サービスの実施者を想定



複数の旅館による送迎車両の共同運行

## ③ 日本版MaaS推進・支援事業 (観光促進型)

複数の交通事業者による多種多様な交通サービスを「一つのサービス」として利用可能とするMaaSを活用して、交通結節点等における円滑な乗継や観光地での周遊を推進

(補助対象経費) システム改修、利用啓発費 等

(補助対象者) 自治体、自治体と連携した民間事業者、協議会を想定



列車到着にあわせてタクシーを手配